

行政・中小企業・地域のデジタル化に 関する意見・要望（概要）

日本商工会議所
2020年12月7日

【基本的考え方】

- コロナ禍でデジタル化の遅れが浮き彫りになる一方、テレワーク等によりデジタルの長所が浸透しつつある
- 日本経済が危機的な状況の中、最優先すべきは生産性向上。そのためにデジタル化が必要
 - 国、地方公共団体は、デジタル庁を司令塔とし、「デジタル化3原則」を徹底して取り組みを推進すべき
 - 社会全般のデジタル化を進めるためには、デジタル実装の遅れている中小企業と地域に対する支援が必要

I. 行政のデジタル化の実現

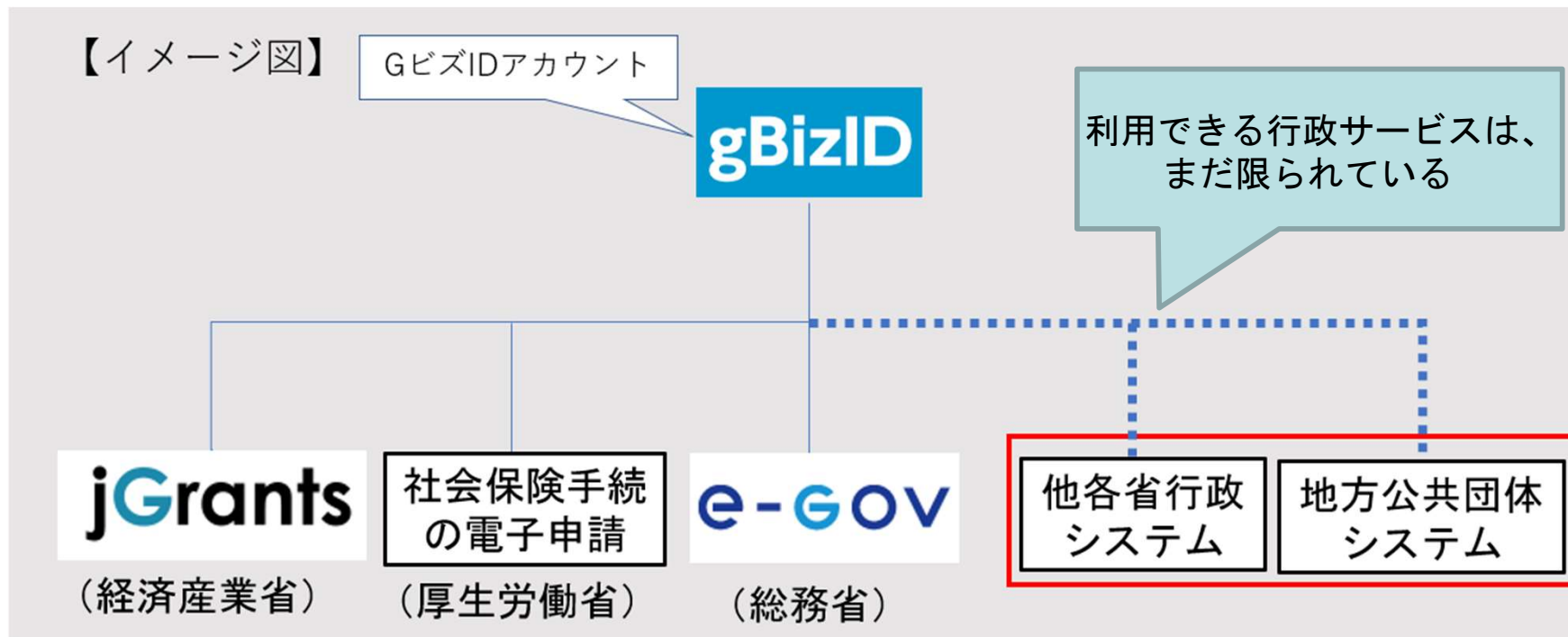
【総論】

- デジタル実装が進み、行政手続のデジタル化が進めば、事業者にとって「手続が一度に済む」「行政機関に出向かなくてよい」等、負担軽減効果大きい。
- 行政のデジタル化を推進するために、阻害要因となる規制制度の改革をスピード感を持って実現すべき。
- デジタル庁に監督権限を付与し、「デジタル手続法」に盛り込まれた「3原則」＝「デジタルで完結」「再提出不要」「手続のワンストップ化」を徹底されたい。
- 行政デジタル化を実現するため、行政手続窓口への来訪者数削減目標等、結果重視のKPIを設定すべき。併せて、個別目標の達成時期を公表されたい。

I. 行政のデジタル化の実現

1. オンライン化を促進する法人共通認証基盤の普及推進

- 事業者が、1つのID、パスワードで各種行政サービスをオンラインで利用できるG BizID(法人共通認証基盤)について、全省庁および各地方公共団体の手続でも活用できるよう、デジタル庁が普及推進していただきたい。
- 補助金の申請・報告・請求におけるJ Grantsの活用を促進し、対象を国・地方公共団体の補助金全般に拡大すべき。

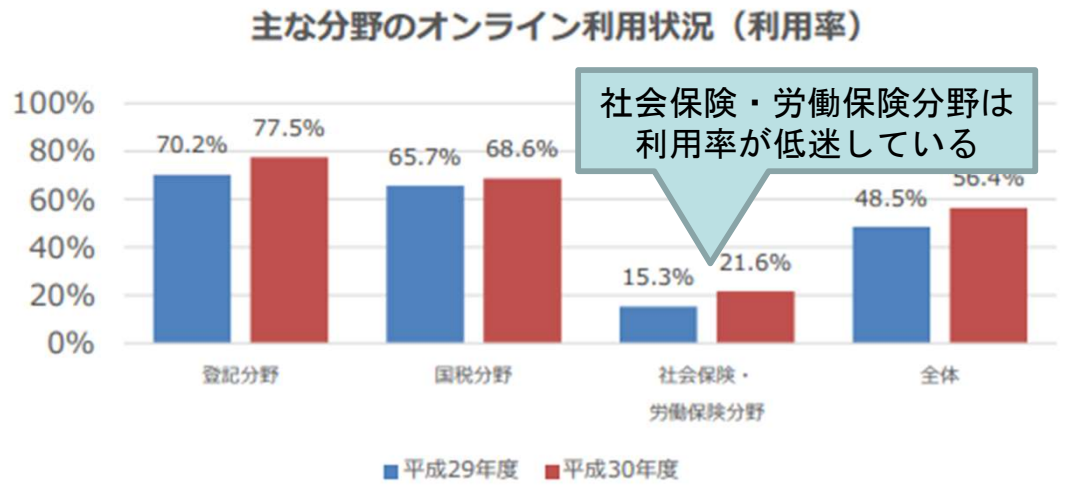
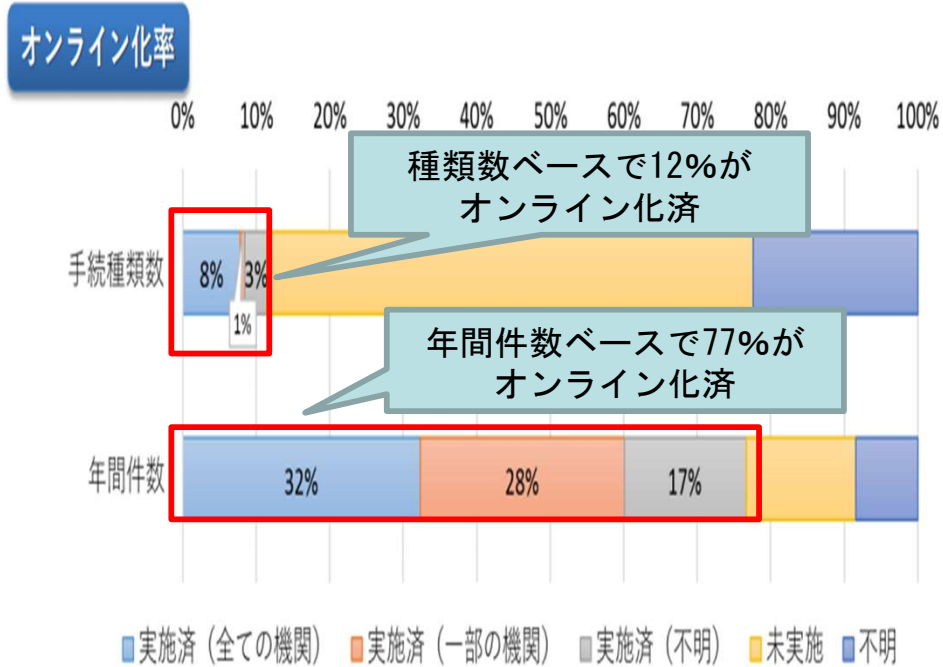


(出典)

「G Biz I DクイックマニュアルgBizIDプライム編」(経済産業省)を基に日本商工会議所事務局にて作成

2. オンライン利用率向上に向けた取り組みの強化

- 国・地方公共団体の行政手続55,765件(2018年度)のうち、オンラインで実施できる手続は種類数ベースで12%であり、オンラインでの手続を原則とする取り組みを一層推進すべき。
- 「オンラインで実施できる」手続でも、社会保険・労働保険(22%)のように低利用率にとどまるものがあり、一層の周知と利用率向上の取り組みを推進すべき。



(出典) 「行政手続等の棚卸結果等の概要」 (内閣官房IT総合戦略室/総務省)

3. デジタル化3原則の具体例

- 行政手続において同じ書類を何度も提出することは事業者の負担になっているため、一度提出すれば再提出不要となるよう、デジタル化を推進すべき。
(例) ベンチャー等の法人設立の必要な手続において、複数の行政庁に対して登記事項証明書を最大6回程度提出する必要がある。
- 行政手続をデジタルで完結できるよう、国だけでなく手続のすべての関係先のデジタル化を推進すべき。
(例) 第3号被保険者関係届等、企業が年金事務所に健康保険組合の書類を提出する際、健康保険組合で書面の電子化に対応していないことから、結果的に年金事務所に提出する書面は全て紙となっている。
- 地方公共団体ごとに書式が様々に異なるものについては、国が簡素化・標準化し、オンライン化を推進することにより、事業者の事務負担を軽減すべき。

4. マイナンバーの機能拡充とマイナンバーカードの普及

- 大規模災害時等に、真に救済が必要な者を迅速かつ確実に支援する基盤としてマイナンバーが活用できるよう整備するとともに、運転免許証等、既存の公的身分証とのワンカード化を推進すべき。
- マイナンバーカード受取は地方公共団体窓口に限られており、受取にかかる個人の負担が大きいため、カードの取得促進に向けて、郵送交付等、他の方法も検討すべき。

	2019年4月末	2019年10月末	2020年4月末	2020年11月1日時点
累計 交付実施済数	1,680万人 ^{+142万人} ⇒	1,822万人 ^{+260万人} ⇒	2,082万人 ^{+695万人} ⇒	2,777万人
人口に対する 交付枚数率	13.2%	14.3%	16.3%	21.8%

(出典) 2020年6月 マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ資料を
 基に日本商工会議所事務局にて作成

Ⅱ. 中小企業の生産性向上に 資するデジタル実装の後押し

【総論】

- 中小企業のデジタル化が進まない主な原因は「コストが負担できない」「効果がわからない」「専門人材がない」の3つである。また、セキュリティも大きな課題である。
- コロナ禍は中小企業の経営に深刻な影響を与えているが、他方でテレワークやECの活用に取り組む中小企業も増加しつつある。
- 政府においては、この機会をとらえ、中小企業のデジタル化を一気に進めるための特段の支援策を講じるべきである。また、サプライチェーン全体の観点から中小企業のセキュリティ対策への支援も必要である。

Ⅱ. 中小企業の生産性向上に資するデジタル実装の後押し

1. デジタル人材の育成

- 中小企業のデジタル実装を図るにはデジタルの専門人材が不可欠である。「経営」と「デジタル技術」の両方に通じる外部専門家の確保、および、専門家と協働できる社内人材の育成について支援策を講じられたい。
- デジタル技術を持つ人材が副業として中小企業を支援できるよう、大企業に特段の働きかけをしていただきたい。

図表1-1-11 IT企業とそれ以外の企業に所属する情報処理・通信に携わる人材の割合（日本、米国、イギリス、ドイツ、フランス：2015年、カナダ：2014年）⁶



日本におけるデジタル人材の70%強がIT企業に所属

2. 生産性向上に資するデジタル活用

$$1人当たり付加価値額 = \frac{\text{付加価値額}}{\text{従業員数（もしくは労働時間数）}}$$

付加価値額
 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

生産性を上げるということは、以下のように考えられます。

$$\text{生産性向上} = \frac{\text{付加価値の向上、革新ビジネスの創出}}{\text{効率の向上}}$$

（出典）「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」（経済産業省）

（1）「付加価値の向上」に向けた取り組み支援

- 市場開拓や新製品開発に資する、ECサイト構築、オンライン予約システム整備、イベントライブ配信等への支援を拡充されたい。
- 安価で使いやすいIoT・AI・ロボットを普及させるため、体験スペース整備、導入テスト等に必要な費用を補助されたい。

（2）「効率の向上」に向けた取り組み支援

- クラウドサービスの活用を推進するために、補助率の引上げ等、IT導入補助金の要件を緩和されたい。
- 決済端末にかかる費用の軽減等により、キャッシュレス決済のさらなる推進を支援されたい。

3. 大企業による中小企業のデジタル活用支援

○大企業と中小企業の受発注業務は、「電子化(EDI)されていても発注者ごとにシステムが異なる多画面問題」、「紙・FAX・手書きにとどまっている」等の課題がある。そのため、中小企業が簡単・低コストで利用できる中小企業共通EDIについて、制度の普及、および、既存EDIとの接続対応を後押しされたい。

4. セキュリティ対策

○サイバー攻撃は、当該企業のみならず、サプライチェーン全体に影響が及ぶ危険性があるため、中小企業のセキュリティ対策を支援されたい。

Ⅲ. 地域の活力を引き出す デジタル活用支援

【総論】

- コロナ禍を契機として「テレワーク」が急速に普及し、都市圏から地方への移住や、一時滞在型のワーケーション等、「場所を選ばない働き方」への関心が高まっている。
- 全国の商工会議所は、コロナ禍を契機に、経営相談のオンライン化をはじめ、既存事業におけるデジタル活用の取り組みを始めており、これらを支援していただきたい。

Ⅲ. 地域の活力を引き出すデジタル活用支援

1. 地方移住や地方への企業誘致に資するテレワーク、ワーケーション等の取り組みに対する支援

- テレワークは、地方や中小企業においては、大都市圏の企業ほど普及していない。しかし、地方においてテレワークが可能となれば、大都市からの移住増加や企業の移転等が進展すると考えられる。地方におけるデジタル技術の利用環境の整備、またテレワークの普及に必要な就業規則ガイドラインの整備等について政府の後押しが必要である。
- また、ワーケーションは、地方において都会での仕事と余暇の両方を達成する試みであり、企業にとっても地方にとっても大きなメリットがある。他方、ワーケーションもまたテレワーク同様、地方におけるデジタル環境の整備が課題であり、各地におけるワーケーション事業のPR等も必要であって、こうした課題について政府の後押しが必要である。
- 先般成立したスーパーシティ法の構想について全国に広く情報提供をし、同構想により多くの地方や企業が参加するよう支援されたい。

Ⅲ. 地域の活力を引き出すデジタル活用支援

2. コロナ禍での各地商工会議所の取り組みに対する支援

○コロナ感染症が拡大する中で、全国515の商工会議所はデジタルを活用してコロナ禍を克服するためにさまざまな事業に取り組んでいる。しかし、会員企業の趨勢的減少等、地方経済は疲弊しており、人材や資金の面での制約は大きく、このため国からの後押しが必要である。

【札幌】

今年3月の緊急事態宣言後、直ちにオンライン経営相談を開始。また、札幌商工会議所付属専門学校では、オンライン授業用端末を導入し、学生に貸与している。



【名古屋】

コロナ禍により、例年リアルで開催していたものづくり展示会「メッセナゴヤ」を11月～12月オンラインで開催、AIがバイヤーに出展者を推薦。思いもよらないような新たな出会いを創出している。



【高松】

WEBサイト「Business Plus」を2月に開設。人材不足でデジタル実装できない事業者の「悩み」と、専門家の「支援策」を登録し、両者のマッチング機会を創出している。



【有田】

コロナ禍のため5月の「有田陶器市」をオンラインで開催。例年100万人の来訪者は減少したが、ネットを通じた新たな顧客獲得につながった。

